

第1期中期目標期間

事 業 報 告 書

自：平成23年 4月 1日

至：平成29年 3月31日



## 目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	3
6 職員の状況	4
7 学部・研究科の構成及び学生数	4
8 設立の根拠となる法律名	4
9 設立団体	4
10 沿革	4
11 経営審議会・教育研究審議会	5
全体的な状況	6
1 基礎学力と意欲を備えた学生の受入	6
2 時代のニーズに応じた多様な教育の実施	7
3 自主的・創造的な研究の推進	9
4 きめ細やかな学生・キャリア支援	9
5 地域・社会への知の還元	11
6 開かれた管理運営	12
その他中期計画において定める事項	13
1 予算、収支計画及び資金計画	13
2 短期借入金の限度額	15
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	16
4 剰余金の使途	16
5 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	16

## 1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

### 【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

### 【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

### 【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

## 2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

4 資本金の状況

5,755,426,142円（全額 高崎市出資）

5 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	備 考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～ 平成31年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日	学長
理事	唐澤 達之	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	副学長
	村山 元展	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	
	田中 久夫	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日	
	大宮 登	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	事務局長
	小林 克己	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
	深澤 啓二	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	
	鷲山 重雄	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	
理事 (非常勤)	絲山 秋子	平成27年6月10日～ 平成29年3月31日	小説家、高崎経済大学非常勤講師
	原 浩一郎	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	高崎商工会議所会頭
	吉川 廣和	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	DOWA ホールディングス株式会社 相談役
	市川 克美	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	税理士
	加部 登	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	高崎倉庫株式会社 代表取締役社長
監事 (非常勤)	井上 雅行	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
	臼田 新吉	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日	税理士

## 6 職員の状況

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
教員	経済学部	49	48	49	52	53	53	学長を除く
	地域政策学部	48	49	47	44	49	48	
	計	97	97	96	96	102	101	
職員		60	59	57	55	55	55	臨時職員を除く

## 7 学部・研究科の構成及び学生数

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
総学生数		4,295	4,251	4,200	4,173	4,145	4,118	
学部	学部	4,223	4,196	4,151	4,127	4,102	4,074	
	経済学部	2,214	2,187	2,139	2,124	2,152	2,160	
	地域政策学部	2,009	2,009	2,012	2,003	1,950	1,914	
大学院	大学院	72	55	49	46	43	44	
	経済・経営研究科	26	15	12	12	14	21	
	地域政策研究科	46	40	37	34	29	23	

## 8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

## 9 設立団体

高崎市

## 10 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学  
 昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止  
 高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）  
 昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置  
 平成 8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置  
 平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置  
 平成14（2002）年 大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置

大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置  
 平成15（2003）年 地域政策学部地域づくり学科 設置  
 平成16（2004）年 大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置  
 平成18（2006）年 地域政策学部観光政策学科 設置  
 平成23（2011）年 公立大学法人高崎経済大学へ移行

1.1 経営審議会・教育研究審議会（平成28年5月1日現在）

経営審議会		教育研究審議会	
氏名	役職	氏名	役職
高木 賢	理事長	石川 弘道	学長
石川 弘道	副理事長（学長）	唐澤 達之	副学長
原 浩一郎	理事	村山 元展	副学長
阿部 圭司	職員（経済学部長）	阿部 圭司	経済学部長
佐藤 公俊	職員（地域政策学部長）	佐藤 公俊	地域政策学部長
中村 六郎	外部委員	増田 正	地域政策研究科長
古川 雅子	外部委員	水口 剛	経済・経営研究科長
仙波 憲一	外部委員	関根 雅則	学生部長
		矢野 修一	広報室長
		高松 正毅	図書館長
		津川 康雄	情報基盤センター長
		櫻井 常矢	国際交流センター長
		平井 裕久	キャリア支援センター長
		西野 寿章	地域科学研究所長
		小林 克己	事務局長

## 全体的な状況

18歳人口の減少や産業・就業構造の転換、グローバル化の進展など、大学を取り巻く環境が目まぐるしく変動している中で、第1期中期目標期間においては、中期目標に掲げられた高崎経済大学の基本的な目標「知の交流拠点 ー地域に立脚し、世界に発信するー」に沿って、学生の自主性を尊重し、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とするとともに、地域から世界にわたる広い視野に立つ高水準の研究を行ってきた。特に、学長のリーダーシップの下、三つの方針を明確化することで高崎経済大学の長を積極的に打ち出し、教職員が連携して大学教育の改善に取り組んできた。また、学生の学修、各種活動の充実に資する学内環境や支援体制を整備したほか、創立60周年となる平成29年度には、経済学部において国際学科を新設し、世界に向けた教育・研究の新たな段階を迎えることができた。地域政策学部においても、今日の地域社会の課題解決に向けた学科のありかたの再検討に取り組んでいる。こうして、第1期中期目標期間は、高崎経済大学が、知の拠点として地域と国内外の発展に寄与すべく、その礎を築いてきた期間であるといえる。

下記には、第1期中期目標期間における主な成果を記載する。

### 1 基礎学力と意欲を備えた学生の受入【中期目標Ⅲ1(1)】

平成24年度に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を策定し、これをホームページや大学案内、大学ポータル等に掲載することで、本学への入学希望者をはじめ、広く社会に発信した。これに基づき、本学での学びを希望する多様な学生を受け入れるため、推薦、帰国生徒、社会人、編入・転入などの入試を実施したほか、3年間にわたり東日本大震災被災者支援特別推薦を実施した。また一般入試では全国8か所の試験会場を設け、受験生に配慮してきた。

平成23年度の法人化時には、新たに広報センター（現・広報室）を設置し、オープンキャンパスや広報活動など、それまで体系化されていなかった広報戦略に取り組むことが可能となり、本学の理念・目的、両学部における教育の特長、地域社会との連携、学生支援の取組みなどを幅広くアピールしてきた。加えて、法人化以降、新たに県外進学説明会（本学単独開催）の実施や国公立大学合同進学ガイド



ンスへの参加を行い、これまで以上に県外の高校生等を対象にした広報活動を拡大・強化してきた。

こうして本学への入学希望者や学生、保護者や高等学校関係者、地域や社会に対して、三つの方針を軸に、明確で一貫性のあるメッセージを発信し、入学後の学修に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生の確保に努めてきた結果、平成 28 年度一般入試の志願者数及び平成 28 年度のオープンキャンパスの来場数は法人化以降最高となった。また、平成 28 年度の一般入試の志願者数については、国公立大学の志願者数ランキングにおいて 9 位となっている。

## 2 時代のニーズに応じた多様な教育の実施【中期目標Ⅲ1(2)～(4),V3】

### (1) 教育内容の充実

#### ① 初年次教育の充実

入学した学生が、高等学校等から大学教育へ円滑な移行をし、より専門性の高い教育を受けるために必要な能力を身に付けることを目的とした初年次教育を実施してきた。地域政策学部が法人化以前から実施していた「日本語論文指導（現・初年次ゼミ）」に加え、平成 26 年度には経済学部においても初年次教育として「日本語リテラシー」を必修化した。こうして両学部において、新入生が大学において主体的に学ぶために必要な技能の修得を保障する体制が整備された。

#### ② 教養教育の充実

社会で活躍するために必要な、幅広い知識と汎用性の高い基礎能力を養成するために、教養教育の充実に取り組んだ。経済学部では教養教育の再編成を目的に、平成 25 年度に言語部会、数理部会、教養部会の 3 つの作業部会を設け、翌年度から新たな教養教育を開始した。また、平成 28 年度には学生の第 2 外国語学習の履修を促進するために、後期履修開始が可能なカリキュラムを導入した。地域政策学部では平成 25 年度から新カリキュラムへと移行し、その中で特に専門教育との関連性を明確にした基礎教育科目の拡充・体系化に取り組んだ。また、情報関連科目の目標・目的と授業内容について教員間の共通理解を深めるため、学部 FD を実施するなど教養教育の充実を図った。さらに、全学基礎教育検討委員会を設置し、英語・第二外国語・体育の共通化を行い、高崎経済大学で学ぶ学生が等しく基礎的能力を習得できるよう取り組んだ。

### ③ 専門教育の充実

両学部において、体系的な専門教育を実現するためのカリキュラム改革を実施した。経済学部では体得した知識を社会で発揮するための教育の場として、プレゼンテーション講座やレポート講座、情報収集講座を開催した。地域政策学部ではゼミナールの一環としてフィールドワークを推進し、地域社会との連携による教育を実施した。また、両学部ともに FD を通してカリキュラム改革の評価についての検証に取り組んでいる。

## (2) GPA 制度と履修登録単位数上限の導入

学生の自主的な学習意欲の向上を通して学生の質保証を確保するため、平成 27 年度に両学部・両研究科において GPA 制度<sup>1</sup>を導入し、成績評価の明確化・客観化を実施した。また、導入に際しては、教職員による継続した意見交換や研修を行い、成績評価基準のありかたを検討した。また、履修登録単位数の上限を設定することで、学生の主体的な学びを促進することができた。

## (3) FD<sup>2</sup>や授業評価等による教育の改善

毎年度各学期に「授業に関する学生アンケート」を実施したほか、平成 27 年度から、教職員による講義聴講（ピア・レビュー）<sup>3</sup>を実施し、互いの授業を参考にした教育方法の改善を推進した。これらの結果をもとに、各学部または各研究科の FD において意見交換を行うなど、個々の授業方法や教育設備などの継続的な改善に努めた。また、履修登録者数と実際の受講者数の差を小さくすることを 1 つの目的として、学部において、GPA 制度の導入や時間割に関する調査を行うなど、授業の適正かつ効果的な運営を図った。その結果、「授業に関する学生アンケート」における総合評価ポイントは、平成 24 年度前期の一般科目 79.9、外国語 80.4 から、平成 28 年度後期には、一般科目が 82.9、外国語が 82.6 へと上昇した。

## (4) 国際交流（留学等）の促進

---

\*1 GPA 制度：GPA は、グレード・ポイント・アベレージの略。授業科目ごとの成績評価を、例えば 5 段階で評価するとともに、それぞれの段階に数値を付与し、この数値の平均値を算出して評価する制度

\*2 FD：ファカルティ・ディベロップメントの略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称（中央教育研究審議会「我が国の高等教育の将来像」答申 H17.1）

\*3 教職員による講義聴講（ピア・レビュー）：教職員間で行う授業参観

平成 24 年度に助成金付海外語学研修事業を設け、短期語学研修のほか、海外ボランティア研修、海外インターンシップ研修など、学生の多様な留学のニーズに対応し、その推進を図ってきた。その結果、研修事業参加学生数は、平成 23 年度の 20 人から、平成 28 年度には 191 人へと大きく増加している。また、平成 26 年度から、実用的な英語教育の場として、学生がネイティブ教員と自由に会話できる English Café を設置し、年間でのべ約 900 人の学生が利用している。また長期の交換留学生の受け入れにあたっては、平成 26 年度から交換留学生用のカリキュラムの導入や、日本の企業や文化などを学ぶ特別授業の実施により、学習面での充実を図った。

なお、今後の国際交流の促進のために、提携校の拡大に向けた教育・交流プログラムの充実や生活環境整備などについて検討を行うこととしている。

### 3 自主的・創造的な研究の推進【中期目標Ⅲ2】

教員が実施した個人及び共同の研究活動については、全教員がその実績と翌年の研究計画を記載した「成果の説明書」を作成し、本学ホームページで公開している。本学では平成 23 年度に研究奨励費取扱要綱を制定し、学内競争的資金と特別研究助成を通して教員の研究を支援しており、戦略的かつ自由度の高い研究推進を実施している。さらに科学研究費助成等の学外の競争的資金に関する情報を適宜提供するとともに、他大学の講師を招いた競争的資金獲得のための学習の場も設けている。

さらに、平成 25 年度には、本学の研究活動の実施に関する高度な知識や、教育・研究に関する豊富な経験を持つ人材を柔軟に登用することを目的に、特命教員に関する規程を定め、平成 28 年度には地域科学研究所における研究プロジェクトを担当する特命教員 1 名を採用した。

### 4 きめ細やかな学生・キャリア支援【中期目標Ⅳ】

#### (1) 学生支援の充実

学生個人又は団体が全国大会出場や学会での論文発表を行うなどの学修研究活動を支援するために、平成 23 年度に奨学奨励制度を定めた。平成 23 年度に 23 件だった支給件数は、教員・学生への周知によって増加し、当該中期目標期間内において計 266 件の支援を行った。

また平成 23 年度から東日本大震災で被災した学生への授業料減免を通して経済的支援を行った。また一般学生を含めて授業料減免制度や日本学生支援機構等

の奨学金制度を積極的に周知し、授業料減免件数は、平成 23 年度の 381 件から平成 28 年度の 577 件に増加するなど、経済的理由等により、授業料の納付が困難な学生の就学継続を支援した。

心理的困難に直面している学生や、修学上・生活上の問題に苦慮している留学生などからの相談件数が増加する中、これらの学生の早期発見や適切な対応を図るため、教職員や産業カウンセラー、臨床心理士の日常的な連携・協働体制を築くとともに、教職員の学生相談に関する知識やスキル向上に資するための研修を行ってきた。また、経済学部では初年次必修科目である「日本語リテラシー」を利用して 1 年生の生活への適応状況を把握し、さらに履修指導や自主学習相談に対応するため、ガイダンスや相談コーナーの設置などを行った。平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法に合わせ、平成 27 年度に障害学生サポートルームを開設し、障害のある学生に対する相談体制・教育環境の整備を行った。

その他、隔年で「学生生活実態アンケート調査」と「卒業生アンケート調査」を実施し、学生生活に対する学生のニーズから施設整備を行うなど、大学全体の学生支援力を強化してきた。平成 27 年度の「学生生活実態アンケート調査」では、「学生生活のサポート体制を充実してほしい」という質問項目について、サポート体制の充実を望む声が、平成 25 年度の 21.9%から 16.7%へと減少している。

## (2) キャリア支援体制の強化

平成 27 年度にキャリア支援センターを学生部から独立させ、独自の「キャリア形成年次ピラミッド(キャリア支援指針)」を作成し、学生が社会に向けて確かな一歩を踏み出せるよう支援するとともに、継続的に高い就職率を確保するために、企業やハローワーク、そして同窓会と連携した各種説明会や就職相談会などを開催した。また、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士等資格取得支援を充実し、インターンシップへの参加を促進した。さらにキャリアカウンセリング体制を拡充し、公務員志望者向けの講座を開設するなど、様々な取り組みを行ってきた。

特に、同窓会と連携した取り組みについては、全国で働く卒業生が、各地元において現役学生に対する就職相談会を開催し、就職活動などに役立つ情報を提供した。また企業や自治体の人事担当や経営者として活躍する卒業生による模擬面接会も開催した。これらの取り組みにより、本学の就職率は、平成 23 年度卒業生において 91.5%、平成 28 年度卒業生においては 98.9%と高い水準を維持しており、

さらなる就職率の維持と向上のため、引き続き今後も全学的なキャリア支援の強化に取り組むこととしている。

## 5 地域・社会への知の還元【中期目標V1～2,V4】

平成 23 年度に地域連携戦略室（現・知の拠点化推進室）を設置するとともに、産業研究所、地域政策研究センター（後述のように平成 27 年度に地域科学研究所へと統合）によって、国や高崎市をはじめとする全国の自治体、地元企業等との産学官連携事業、本学と高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下、「高経附」という）とによる高大連携事業、公開講座や公開講演会の開催など、広く知を結集し、地域・社会に還元する事業を推進してきた。

産学官連携事業としては、平成 23 年度に、群馬県、高崎市、NPO 法人及び民間企業等と連携した「地域づくり協働モデル事業」、社団法人建築設備技術者協会と連携した「東日本大震災被災事業者支援事業」を行い、東日本大震災被災地の復旧・復興支援や企業経営者の事業再建を支援した。

本学と高経附との高大連携事業としては、平成 23 年度に高崎市教育委員会と包括的連携協定を締結し、高大コラボゼミやディベート・作文指導などを実施したほか、平成 26 年度から高経附が取り組んでいるスーパーグローバルハイスクール<sup>4</sup>の事業を支援してきた。また、市民の生涯学習の拠点として、大学の資源を活かした公開講座を毎年開催し、より市民のニーズに合致した開催時期やテーマなどを設定した結果、第 1 期中期目標期間を通してのべ 541 人の参加が得られた。

平成 27 年度には、社会科学・人文科学を基礎とする共同学術研究を推進するとともに、さらに地域貢献活動を強化することを目的に産業研究所と地域政策研究センターを統合し、地域科学研究所を設置した。これにより、新たに市民や教員、学生を対象とした地元学講座、実際に地域をめぐり地域への理解を深めるエクスカッションを実施するなど、これまで 2 つの研究機関で蓄積されてきた知を社会に還元し、大学の地域・社会貢献の拠点としてより重要な役割を担ってきた。

平成 28 年度には、設置団体である高崎市における政策課題解決のための研究および活動を助成する要綱を制定し、高崎市と大学との連携強化を図った。平成 28 年度には教員の提案から 3 件の研究が行われた。

大学間連携としては、地域政策研究科における政策研究大学院大学からの単位互

---

\*<sup>4</sup> スーパーグローバルハイスクール：将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を重点的に行う高等学校を文部科学省が指定する制度

換受入の継続、県内公立大 4 大学間の単位互換を開始するなど、大学・大学院間の連携の強化に努めた。

この間、研究論文の CiNii への登録やプロジェクト研究報告書の発刊、全教員の研究成果の公表など、広く社会に研究成果を公表した。

## 6 開かれた管理運営【中期目標VI～IX】

「教育研究」、「学生支援」、「地域・社会貢献」を下支えする「業務運営」、「財務運営」においては、「学生生活実態アンケート調査」及び「卒業生アンケート調査」から得た率直な意見をもとに、コンピュータ教室の自由利用機会の増加、施設改修などの改善を行うなど、大学を取り巻くステークホルダーに対する継続的な調査の実施により、課題とされた事項を改善する体制が作られた。また、事務組織では、平成 27 年度に、企画調整室、総務グループ、教育グループ、研究グループの 4 グループ制とし、機動的な管理運営体制の充実を図った。オープンキャンパス来場者、新入生、卒業生、公開講座受講生に向けてアンケートを実施し、外部講師の招へいや学生の参加を交えた FD・SD 研修や講演会を行い、教育や施設改善、広報活動に反映させた。外部資金を導入した研究活動として、平成 23 年度に、「産学連携による高度アグリビジネス人材育プロジェクト」、平成 24 年度に「食・農林水産業の成長をけん引する中核的専門人材育の育成」等を獲得したほか、科学研究費補助金・助成事業の申請件数の伸張も図っている。

なお、「自己点検及び自己評価並びに情報提供」については、平成 22 年度に受審した大学基準協会の認証評価結果で指摘された事項への対応を行うとともに、自己点検・評価委員会を中心に、点検評価を行う体制を再構築し、平成 28 年度には大学基準協会の認証評価を受審した。

その他中期計画において定める事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算及び決算（平成23事業年度～平成28事業年度）※退職手当を除く

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	2,107	1,197	△910
授業料等収入	15,304	15,334	30
受託研究等収入	0	74	74
補助金	80	19	△61
その他収入	119	255	136
計	17,610	16,879	△731
支出			
教育経費	2,961	3,514	553
研究経費	458	685	227
教育研究支援経費	2,184	1,143	△1,041
受託研究等経費	0	69	69
人件費	10,569	10,159	△410
一般管理費	1,438	1,103	△335
施設整備費	0	0	0
計	17,610	16,673	△937

※予算額は第1期中期計画での計上額、決算額は平成23事業年度から平成28事業年度までの決算報告書に基づき作成しています。

## (2) 収支計画及び決算（平成23事業年度～平成28事業年度）

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	17,617	16,939	△678
經常費用	17,614	16,937	△677
業務費	14,504	14,113	△391
教育経費	1,961	2,294	333
研究経費	458	586	128
教育研究支援経費	1,516	514	△1,002
受託研究等経費	0	69	69
人件費	10,569	10,650	81
一般管理費	1,438	996	△442
財務費用	15	34	19
減価償却費	1,657	1,794	137
臨時損失	3	2	△1
収入の部	17,617	17,031	△586
經常収益	17,614	17,031	△583
運営費交付金収益	1,107	1,043	△64
授業料収益	12,864	12,606	△258
入学金収益	1,095	1,687	592
検定料収益	692	758	66
受託研究等収益	0	70	70
財務収益	0	0	0
雑益	199	292	93
資産見返負債戻入	1,657	575	△1,082
資産見返運営費交付金等戻入	1,647	224	△1,423
資産見返物品受贈額戻入	10	351	341
臨時利益	3	0	△3
純利益（純損失）	0	92	92
目的積立金取崩	-	103	103
総利益（総損失）	0	195	195

※予算額は第1期中期計画での計上額、決算額は平成23事業年度から平成28事業年度までの財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。



(3) 資金計画及び決算（平成23事業年度～平成28事業年度）

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	15,942	14,704	△1,238
投資活動による支出	6	936	930
財務活動による支出	1,662	1,184	△478
次期中期目標期間への繰越金	0	545	545
資金収入			
業務活動による収入	17,610	17,369	△241
運営費交付金	2,107	1,813	△294
授業料収入	12,864	12,502	△362
入学金収入	1,748	1,684	△64
検定料収入	692	758	66
受託研究等収入	0	58	58
雑入	199	554	355
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0

※予算額は第1期中期計画での計上額、決算額は平成23事業年度から平成28事業年度までの財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

2 短期借入金の限度額

中 期 計 画	実 績
(1) 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

### 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中 期 計 画	実 績
なし	該当なし

### 4 剰余金の使途

中 期 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三扇会館改修</li> <li>・ 2号館設備機器更新</li> <li>・ 建物屋根防水</li> </ul> (2号館、図書館、研究棟、事務棟)

### 5 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし





公立大学法人 高崎経済大学